

令和2年12月3日

お客さま各位

のと共栄信用金庫

景品ポイント制度「モットいいもの倶楽部」の運用終了について

平素は当金庫に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成12年11月より運用開始しました景品ポイント制度「モットいいもの倶楽部」について下記のとおり終了することとしましたのでお知らせします。

誠に勝手ではございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を戴き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

<制度終了日程>

1. ポイント付与終了期限	令和3年3月31日（水）お取引分まで ※以後は、保有ポイント残高での景品交換のみとなります。
2. 景品交換期限	令和8年3月31日（火） 【制度終了】

※お持ちのポイント残高は、窓口またはATM画面にてご確認いただけます。

※残高があるお客さまにおかれましては、上記「景品交換期限」までに最寄りの営業店窓口にて景品交換をお申し込みください。

※景品ポイント制度についてご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

以上

(お問い合わせ先) 業務部

Tel 0767-54-0596